

確定申告を行ってください

相続した空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

制度概要

空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、当該家屋(耐震性のない場合は耐震リフォームをしたもの)に限り、その敷地を含む。または取り壊し後の土地を譲渡した場合には、当該家屋または土地の譲渡所得から3,000万円の特別控除を受けることができる制度です。

被相続人居住用家屋等確認書について

特例措置を受けるために確定申告の時に必要な「被相続人居住用家屋等確認書」の発行は当該家屋のある市町村が行います。発行を希望する人は、必要書類を添付して都市建設室へ提出してください。

※確認書書式は、都市建設室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

2月21日(水)まで

皆さまのご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施

町では事業計画の策定にあたり、より良い計画づくりのため、町民の皆さまからご意見を募集しています。計画案は、計画担当窓口、または町ホームページ(http://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/sankaku/pub_comment/)をご覧ください。

▼意見募集期間 2月21日(水)まで

▼意見提出方法 任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し郵送、FAXまたは持参してください。

▼公募結果 公表の際は個人情報情報の公開はしません。また、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画

町では、「健康 助け合い安心の吉岡」を高齢者保健福祉の基本理念として、実現に向けた取り組みを体系的・計画的に実施しています。本計画は、高齢者福祉および介護保険事業について、平成30年度からの3年間に取り組むべき施策・事業、数値目標などを明らかにするために策定するものです。

提出・問合せ先

〒370-1369 2

吉岡町大字下野田560番地

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

FAX 54・8681

第4期吉岡町障害者計画・第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画

町の障害者施策に関する基本方針をまとめた「障害者計画」と障害福祉サービスなどの提供体制や給付などの円滑な実施を確保するために、目標やサービス見込量などを定める「障害福祉計画」を一体的に定めた計画です。

提出・問合せ先

〒370-1360 8

吉岡町大字下野田565番地

健康福祉課 健康づくり室

☎ 54・7744(直通)

FAX 54・7747



●本特例措置を受けるのは一定の条件があり、確定申告を行う必要があります。
●必要な要件や書類、詳細については、国土交通省のホームページ(http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house-1k2_000030.html)をご覧ください。
●確定申告を行う税務署にお問合せください。

▼問合せ先

産業建設課 都市建設室

☎ 26・2278(直通)

高崎税務署

☎ 027・322・4711

吉岡町空家シンポジウム

参加
無料

- 期 日 2月18日◎ ●時 間 13:30~17:00
- 場 所 文化センター 大ホール
- 基調講演 「これからの空家対策における地域の関わり方について」
- パネルディスカッション
「吉岡町の空家における今・未来」
- 定 員 500人
- 問合せ先 産業建設課 都市建設室 ☎26-2278(直通)



ぜひご参加ください

消防防災総合訓練

消防防災総合訓練では、さまざまな訓練のほか、展示ブースで日本赤十字社による救命救急訓練、自衛隊・町社会福祉協議会による炊き出し、防災啓発品の配布、関係車両の展示を行います。

日々の防災意識を高め、防災知識を身につけるためにもぜひお越しください。

- ▼期 日 2月18日◎
- ▼時 間 午前9時~正午
- ▼場 所 八幡山グラウンド

▼訓練内容

シエイクアウト訓練

参加者全員で、地震発生時に最低限身を守る行動を行います。

① DROP【まず低く】

② COVER【頭を守り】

③ HOLD ON【動かさない】

消火訓練

自治会・自主防災組織による消火器および消火栓を使用した初期消火のあと、消防署・消防団のポンプ車で一斉放水による消火訓練を行います。

水防訓練

河川のはんらんを想定し、土のうの作成および設置方法について学びます。

救助・救護訓練

倒壊家屋からの救助を想定し、自治会・自主防災組織による救助・救出活動を行ったあと、自衛隊・消防署による救助・救護訓練を行います。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

各種募集

イベント出演者などを募集します

花と緑のぐんまびくろーど2018 in 吉岡

町では、4月14日◎から5月13日◎に開催される「花と緑のぐんまびくろーど2018 in 吉岡」に向けて、ステージイベントの出演者や応援スタッフとしてのボランティア募集を次のとおり行います。

イベント出演者などの募集

▼期間

4月14日◎~5月13日◎(イベント開催中)の土・日・祝日

▼場所

ふれあい公園ステージ他(吉岡町文化センター東側)

▼対象

高校生以上の団体・個人

▼審査

応募理由などの審査により出場者を決定します。

▼募集期間

2月23日◎まで

▼その他

出場者への特典を検討中です。また、イベント応援スタッフも同時募集します。詳しくはお問合せください。

花壇のついで

管理ボランティア募集

▼期間

3月中旬~5月13日◎

▼場所

吉岡町役場周辺および道の駅 よしおか温泉

▼対象

高校生以上の団体・個人

▼募集期間

2月28日◎まで

▼その他

参加者への特典を検討中です。

▼申し込み方法

それぞれ電話・FAX・メールでお申し込みください。
※FAX・メールの場合は、申込書を都市建設室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申し込み・問合せ先

〒370-13692

吉岡町大字下野田560番地

産業建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

FAX 54・8681

☐toshiken@town.yoshioka.

gumma.jp



人権擁護委員に 委嘱されました

平成30年1月1日付けで狩野清孝さん(大久保)が法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員の主な役割は、地域の皆さまから人権相談を受けることや、人権につ

いての啓発活動を行うことです。人権に関して、悩んでいることや心配なことがあります。たらお気軽にご相談ください。人権相談は、毎月第2木曜日に老人福祉センターで行っています。※日程の詳細は広報よしおかでご確認ください。

申請の締め切りが迫っています

人間ドックの補助

人間ドック健診を希望する人には補助金制度を実施しています。申請すると、補助金を受け取ることができます。

※人間ドックと町の健診を両方受けることはできません。両方受けた場合は、人間ドックが実費となります。

▼対象者

国民健康保険(国保)加入者

1年以上国保の被保険者で、受診日現在30歳以上75歳未満で国保税を完納している人。

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在、町に住所があり、75歳以上(または65歳以上で一定の障害があると認められた人)で後期高齢者医療保険料を完納している人。



▼医療機関

ご自身で選定

▼助成金額

20,000円

※健診料が20,000円以下の場合は支払った金額まで

▼申請方法

受診後、左記のものを保険室に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書

□健診結果通知表

□印鑑

□口座番号が分かるもの

▼申請期間

3月30日(金)まで

※人間ドックの予約が取れないなど、期間中に申請できないと思われる場合は、あらかじめ保険室へご相談ください。

▼申請・問合せ先

健康福祉課 保険室
☎26・2249(直通)

2月はお得な前納制度の申し込み月です

国民年金保険料の割引制度

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります。口座振替で保険料を前納すると、納付書で前納する場合よりもさらにお得です。2年前納、1年前納、6カ月前納から選ぶことができます。口座振替で保険料の前納を希望する人は、2月28日(水)までに金融機関または年金事務所へ申し出てください。

また、口座振替には早割制度があります。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、保険料が割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もないので、安心・確実です。早割制度を希望する人は、金融機関または年金事務所へ申し出てください。

□口座振替で前納制度・早割制度を希望する場合

- ① 預貯金通帳
- ② 預貯金通帳届出印
- ③ 基礎年金番号が分かるものを持参し申し出てください。



クレジットカード納付 (立替払い)

クレジットカードによる納付でも保険料割引(ただし、現金納付と同じ割引額)があります。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになります、ますます便利な納付方法です。

△ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。



詳しくは日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。
左記へお問合せください。

▼問合せ先

波川年金事務所 国民年金課
☎22・1607

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…8期

納期限 2月28日(水)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

募集していません

給食センター臨時職員

▼業務内容

給食センター庶務

▼勤務時間

月曜日～金曜日(土・日・祝日
を除く)午前9時～午後5時
(実勤務時間7時間)

▼賃金 時給900円

▼雇用期間

平成30年4月～平成31年3月
末(更新あり)

▼募集期間

1人の採用が決定次第終了

特別支援学校に通う児童生徒の保護者へ

就学援助費の支給

町では、特別支援学校に在
学する児童生徒への就学援助
費を支給します。

対象者には通知を郵送しま
した。必要書類を確認のうえ、
郵送または持参してください。

▼支給対象

町に住所を有し、平成29年
度に特別支援学校の小学部、
中学部に在学している児童生
徒の保護者

※一定期間の入院加療などの
在学は対象外

▼提出物

□吉岡町臨時職員登録申請書
※庶務行政窓口で受け取る
か、町ホームページからダウ
ンロードしてください。

□自動車運転免許証の写し

▼受け付け・問合せ先

教育委員会事務局
給食センター

☎54・3225(直通)

▼支給年額 15,000円

※住所異動などがある場合は
月割り

▼提出するもの

□申請書(町ホームページか
らダウンロードしてくださ
い)

□在学証明書(在学している
学校で取得してください)

▼提出期限 2月20日(火)

▼問合せ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)

登録が必要です

平成30年度・31年度吉岡町臨時職員

平成30年度・31年度に町の
臨時職員として勤務を希望す
る人は登録が必要です。欠員
などに応じ、登録者の中から
選考(面接など)を行い、採用
となります。

▼登録の有効期間

2020年3月31日まで

※有効期間が経過した場合、
または提出書類に変更が生じ
た場合は、その都度新たに提
出が必要です。

▼登録方法

次の書類を庶務
行政室に提出してください。

□吉岡町臨時職員登録申請書
※庶務行政窓口で受け取る
か、町ホームページからダウ
ンロードしてください。

□免許・資格証の写し(免許や
資格が必要な職種の場合)

▼受け付け

役場開庁時間(午前8時30分
～午後5時15分。土・日・祝日を
除く)に随時受け付けます。

▼詳細は、町ホームページ

(URL) <http://www.town.yoshika.gunma.jp/chousei/saiyo/rinjisyokuin.html> をご覧ください。

▼受け付け・問合せ先

総務政策課 庶務行政室
☎26・2240(直通)

申請期間は3月1日(木)～4月2日(月) 紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業

町では、紙おむつや尿取りパッドの購入費助成事業を行っています。対象となる人は申請してください。審査後申請書で指定された口座に振り込みます。

▼対象者

町に住所を有する在宅の人で、常時紙おむつを使用し、次のいずれかに該当する人。
※施設などに入所している人は除く。

- 65歳以上で要介護3～5の人
- 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを持つ人

献血車が来ます

献血にご協力ください

▼期日 3月9日(金)

▼時間 午前10時～正午
午後1時～3時30分

▼場所 吉岡町役場

※医療機関からの需要状況により、200ml献血は人数制限をする場合があります。ご了承ください。

▼申請期間

3月1日(木)～4月2日(月)

▼申請方法

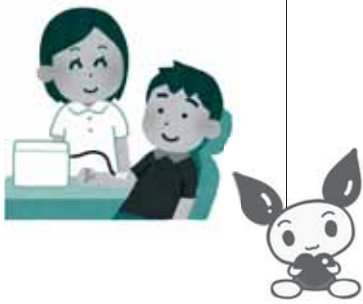
申請書に記入し、対象期間(平成29年10月1日～平成30年3月31日)の領収書と介護保険証または身体障害者手帳・療育手帳の写しを添付して提出してください。申請書は高齢福祉窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼上限額 10,000円

▼提出・問合せ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎26・22447(直通)



▼問合せ先

町民生活課 町民サービス室

☎26・22444(直通)

安全・快適になりました

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

町では、電源立地地域対策交付金事業により、北下地内の町道北下・長岡線(約210m)をアスファルト舗装打換え工法で補修し、路面損傷による騒音・振動の解消や危険箇所の改善を実施しました。

※電源立地地域：発電所などが存在する市町村とその周辺の市町村



▲町道北下・長岡線

戦没者などの遺族の皆さまへ

特別弔慰金が支給されます

▼国債の名称 第10回特別弔慰金国庫債券「い」号

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者の死亡時に生計を

共にしていた父母、孫、祖母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除く)

④ ③以外の父母、孫、祖父、兄弟姉妹

⑤ ①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き継ぎ1年以上生計を共にしていた人に限る)

▼請求期限 4月2日(月)

▼請求手続き先・問合せ先

町民生活課 町民サービス室

☎26・22444(直通)



「男女共同参画社会」って何だろう？



持続可能な自治会活動の多様な担い手

少子高齢化や人口の減少、地域の自然的、社会的な環境の特性を背景に、地域課題も多様化してきており、地域を支える自治会活動や、その担い手(会長・役員など)も、将来的には多様化せざるを得ないことが予想されます。多様な担い手を確保するためには、住民の約半数を占める女性の参画が重要になります。

内閣府が全市区町村を対象としたアンケート結果によると、自治会長に女性になることの「メリット」と「難しい理由」として回答が多かったのは右の表のとおりです。持続可能な自治会活動のためにも、男女双方の意識や働き方の改革、固定的性別役割分担意識(※)の解消が必要なが伺えます。

参考までに、都道府県別にみる「自治会長に占める女性の割合」については、大阪府が自治会長数 6,792 人のうち女性が 1,027 人(15.1%)で1位ですが、群馬県は自治会長数 2,434 人のうち女性が 12 人(0.5%)で47位です。

※固定的性別役割分担意識とは、性別を根拠にして役割を固定的に考えてしまうことです。

●問合せ先 町民生活課 町民サービス室 ☎26-2244(直通)

	順位	回答	回答割合
メリット	1位	運営に多様な視点生まれる	77.0%
	2位	地域をよく知っており、細かい配慮のある運営ができるようになる	42.8%
	3位	地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携生まれる	36.3%
その他の意見…声をかけやすい、相談しやすい			
難しい理由	1位	女性自身の意識(女性会長への意欲、女性会長に対する女性の視線など)	71.8%
	2位	男性自身の意識(女性が会長になることに対する抵抗感など)	51.2%
	3位	家事・育児・仕事などにより会長の仕事を行える時間がない	36.9%
その他の意見…会長は男性になるものという暗黙の了解があるため、自治会内に女性組織が別にあるため			

内閣府男女共同参画局「持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について」(平成 29 年 3 月)による



休館日

2/5月・13日・14日・19日・
22日・26日・3/5月

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午前11時～

パネルシアター

28日 午前10時～

図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

click!

新着紹介



おもかげ

浅田次郎/毎日新聞出版



道標

今野敏/角川春樹事務所



昭和30~40年代みんなの思い出アルバム

宇山あゆみ/河出書房新社



ゲゲゲの娘日記

水木悦子/KADOKAWA

児童向け(図書)



保健室の日曜日

なぞなぞクニックへいきたいかあ!

村上しほ/講談社



しずかにあみものさせとくれー!

ペラ・プロスゴル/ほるぷ出版



ひみつのきもちぎんこう

かぞくつうちょうできました

ふじもとみさと/金の星社



小さいママと無人島

キャロル・ライリー・ブリンク/文芸堂

CD・DVD



超高速! 参勤交代リターンズ



THE DREAM QUEST (DREAMS COME TRUE)